町田市教育プラン 24-28（原案）

目　次

第1章　計画の概要 …… 5

1　計画策定の主旨 …… 5

2　第1期から第3期までの町田市教育プランについて …… 5

3　計画の位置づけ …… 6

4　計画の期間 …… 7

5　計画の推進体制 …… 7

第2章　町田市の教育を取り巻く現状と課題 …… 10

1　第3期計画の振り返りからみた現状 …… 10

2　教育環境を取り巻く状況 …… 21

3　町田市の現状からみた課題の整理 …… 24

第3章　基本的な方向性 …… 26

1　教育目標 …… 26

2　基本方針・施策に組み込む要素「 学び続ける力 」 …… 28

3　生涯学習推進計画の教育プランへの統合 …… 29

4　計画策定にあたり必要な視点 …… 30

5　基本方針と施策の体系 …… 31

第4章　施策及び今後の取組 …… 38

基本方針 Ⅰ　未来を切り拓くために生きる力を育む

施策1　確かな学力を身に付ける …… 38

施策2　未来を見据えた特色ある学びを推進する …… 46

施策3　生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する …… 60

施策4　他人への理解、豊かな心、思いやりを育む …… 68

施策5　学びのきっかけとなる機会を提供する …… 74

基本方針Ⅱ　一人ひとりの多様な学びを推進する

施策1　不登校児童生徒への支援を推進する……82

施策2　一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する……87

施策3　誰もが学べる機会を提供する……91

基本方針Ⅲ　将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

施策1　将来を見据えた多様な学びの環境を整備する……100

施策2　学び続けることができる環境を整備する……116

基本方針Ⅳ　地域とともに学ぶ力を高める

施策1　学校と地域が連携した学びを推進する……124

施策2　地域での学びを推進する……132

施策3　教員の働き方を改善する……140

第5章　資料編……148

関連計画

1	新たな学校づくり推進計画	P106	2	町田市立小・中学校における働き方改革プラン	P142

まちだ教育コラム

1	ウェルビーイング	P27	12	子どもの育ちを支える体制	P86
2	「個別最適な学び」「協働的な学び」とは	P39	13	特別支援教育	P89
3	学び続ける力の育成の鍵は放課後にアリ！	P45	14	幼保小連携	P90
4	デジタル化の現代において、学校は必要か！？	P47	15	教室の中にある多様性	P93
5	英語によるコミュニケーションを楽しもう！	P50	16	新たな学校づくりを一緒に考えよう	P109
6	STEAM 教育とは？	P53	17	電子書籍サービス	P115
7	キャリア教育で育む力	P57	18	町田の歴史をいつでもどこでも知る！見る！楽しむ！「町田デジタルミュージアム」	P117
8	児童生徒の「つまずき」の原因を探る	P59	19	いつでも誰でも学べるまちだをめざして	P119
9	小学校・中学校 9 年間の学校給食を活用した食育の推進	P67	20	地域学校協働活動をブラッシュアップしていきます！	P127
10	「子どもにやさしいまち」を目指して	P69	21	リカレント教育	P139
11	不登校児童生徒への支援	P83	22	教員の持続可能な働き方を目指して	P141

第1章　計画の概要

1　計画策定の主旨

町田市教育プラン24-28(以下本計画とする)は、本市の教育を振興することを目的とした５年間の基本的な方針を定め、その実現に向けて取り組むべき施策・重点事業を、本市の現状や社会情勢、国・都の方針などを踏まえて策定、推進するものです。

2　第1期から第3期までの町田市教育プランについて

町田市教育委員会は、教育基本法に基づき国が策定した教育振興基本計画を参酌し、2009年２月に第１期「町田市教育プラン」（2009年度～2013年度）を策定しました。続いて2014年２月に第２期「町田市教育プラン」（2014年度～2018年度）を、2019年２月に第３期となる「町田市教育プラン 2019-2023」を策定しました。

「町田市教育プラン　2019-2023」では、「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。」という教育目標を掲げ、その実現に向け４つの基本方針と14の施策、44の重点事業を設定し、本市の教育政策を推進しています。

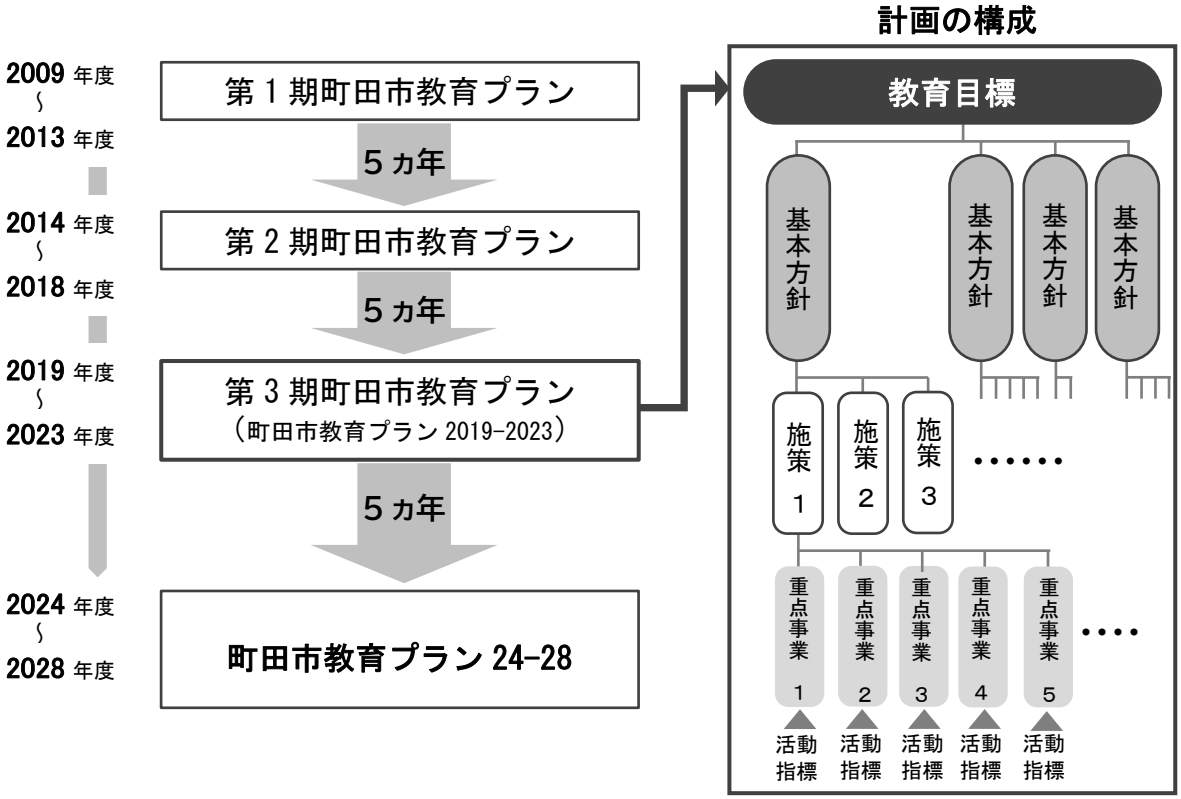

3 計画の位置づけ

本市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン２０４０」（2022 年度～2039 年度）及び「町田市５ヵ年計画 22-26」（2022 年度～2026 年度）の目標を実現するための、市の教育分野の総合的な計画として位置づけ、その他の本市の教育分野に関わる個別計画等との整合性を図るものとします。

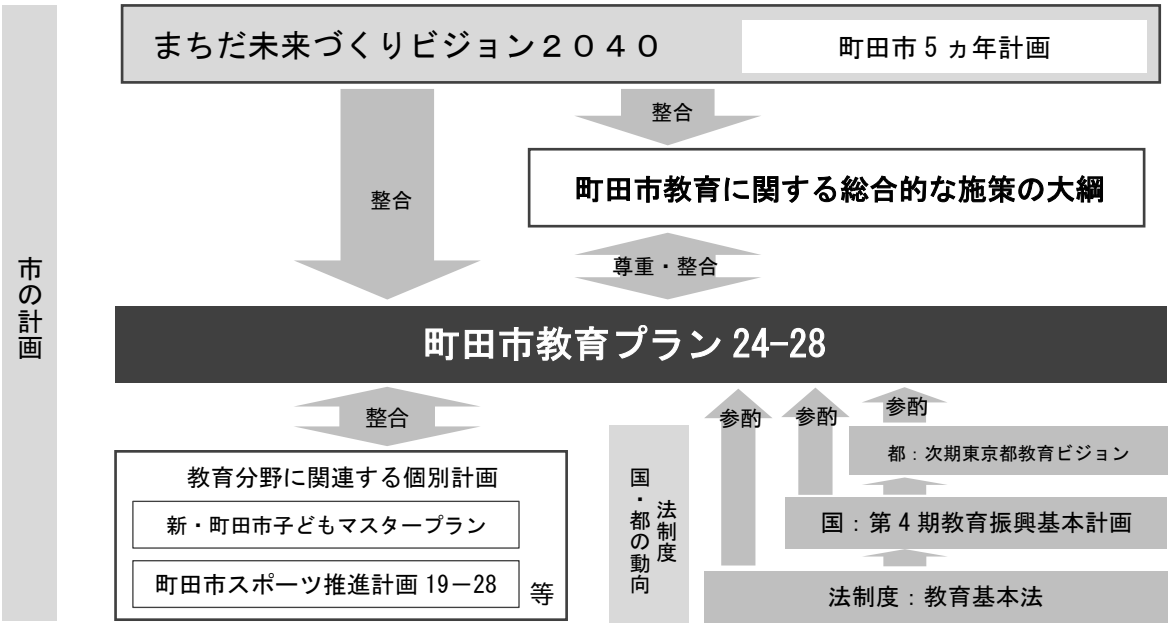

■町田市教育に関する総合的な施策の大綱と町田市教育プランの関係

町田市教育に関する総合的な施策の大綱（以下教育大綱とする）、町田市教育プランの教育目標、基本方針との関係やその内容については、総合教育会議において市長と教育委員会が協議・調整を行った上で、策定します。教育大綱と教育プランの関係を整理すると以下のとおりとなります。

	教育大綱	教育プラン
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育基本法
策定主体	地方公共団体の長 （総合教育会議において協議）	地方公共団体
策定方法	国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じて策定	
範囲	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の教育大綱	地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画

4 計画の期間

■本計画及び他計画の期間

本計画の計画期間は、2024 年度から 2028 年度までの 5 年間です。

5 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき実施する「町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価会議」（以下点検評価会議とする）にて、毎年度各取組の評価を実施し、次年度の取組に生かしていきます。

また、点検評価会議では、教育に係る専門的な知見及び保護者の視点から助言者に助言をいただきます。

点検及び評価結果については、教育委員会定例会にて議案として審議された後、公表いたします。

▼町田市教育プラン 24-28 を推進する上での点検及び評価の流れ

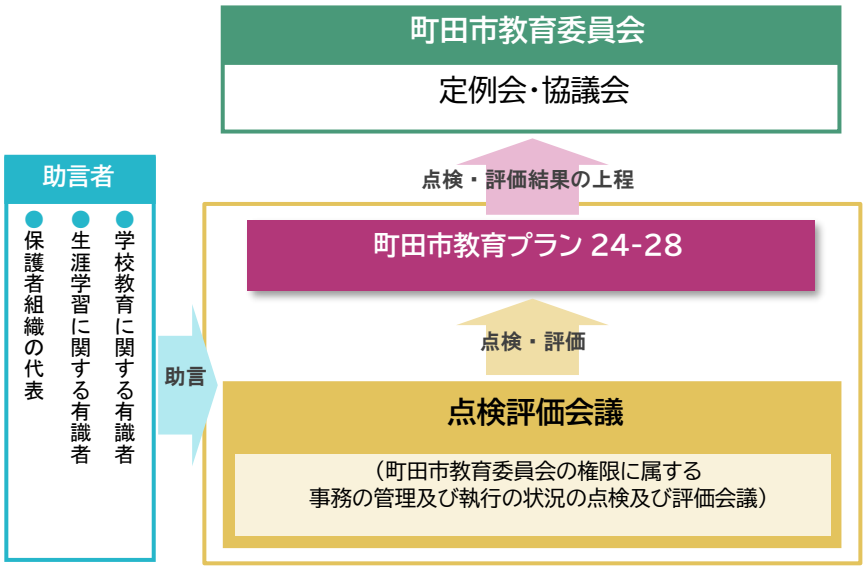

■計画の推進手法

本計画では、一定の期間の中で、既存事業の円滑な推進と改善を目的とした仕組みである「PDCA サイクル」を活用するとともに、常に発生する様々な事象や要因に対応するため、既存事業の改善や新規事業の創出を目的とした仕組みである「OODA ループ」を活用して推進していきます。

▼推進手法（PDCA サイクルと OODA ループ）

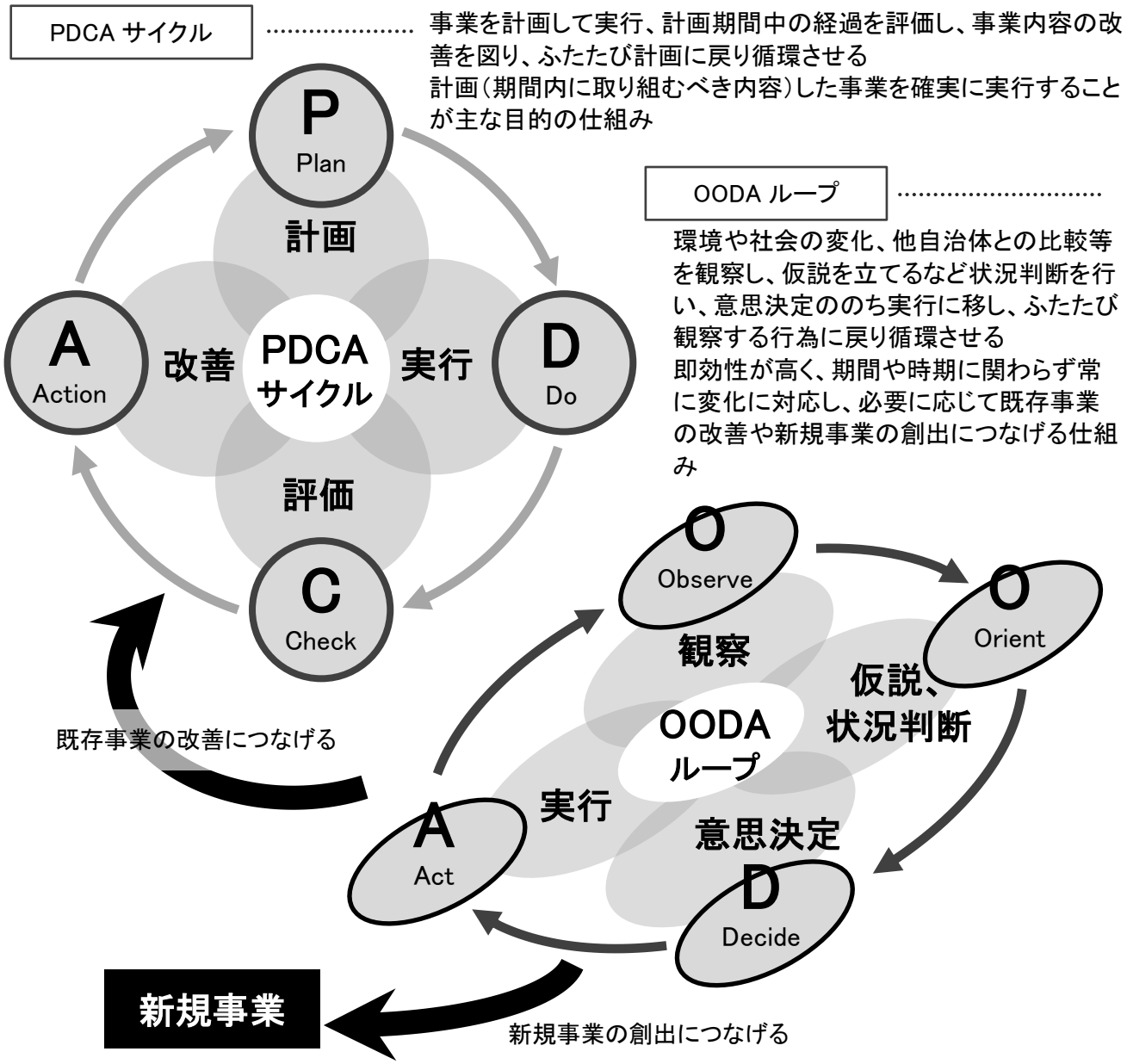

■PDCA サイクルによる推進

本計画により推進する施策について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を次年度の取組に生かしていきます。

PDCA サイクル

P Plan

町田市教育プラン策定検討委員会において、市の実態把握を目的とした調査の結果を基に協議し、経営会議等の庁内会議を経て内容を精査し、教育委員会にて計画を決定する。

D Do

教育委員会内各担当課が計画に基づき施策・事業を実行する。事業内容によっては、学校や地域、関係機関等と連携して推進する。

C Check

計画期間中に毎年度、施策・事業の進捗状況を点検・評価する。

A Action

施策・事業の点検・評価結果に応じて、内容の改善を図り、計画期間中の定められた時期又は次期計画策定において取り組む。

■OODA ループによる推進

上記の体制に加え、環境や社会の変化、他自治体との比較等を観察し、状況判断を行い、計画や時期に関わらず常に変化に対応できるよう、それぞれの課題に応じて立ち上げた検討チームや教育長主宰の会議体「企画調整会議」にて検討していきます。

OODA ループ

O Observe

社会情勢や国、都、他自治体の動向、アンケート調査結果や統計などの結果を基に市内の学校や地域、市民の実態を教育委員会内各担当課において常に把握する。

O Orient

課題、対策等を検討する必要が生じたときは、速やかに検討部会等を立ち上げ、把握した環境の変化や社会の動向等と市の実態を比較分析し、課題解決に向けた検討を行う。

D Decide

前段の課題検討結果について内容の規模に応じた決裁権者による決定をする。

A Act

計画や時期に関わらず、必要に応じて既存事業の改善や新規事業の創出に向け、実行に移す。

第2章　町田市の教育を取り巻く現状と課題

1　第3期計画の振り返りからみた現状

基本方針Ⅰ　学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

＜事業実施の状況＞

『全国学力・学習状況調査』及び『児童生徒の学力を図るための調査』の結果と分析を踏まえ、思考力、判断力、表現力を育成する授業実践を重視した、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業改善に取り組んできました。これまで先進的に取り組んできた ICT 教育については、GIGA スクール構想の後押しを受け、市内小・中学校の全ての児童生徒、教員に一人 1 台タブレット端末を整備し、コロナ禍においても学びを継続して行うことができました。英語教育については、小学校放課後英語教室の全校実施や、ALT（外国語指導助手）を増員するなど、英語によるコミュニケーションの機会を通してコミュニケーション能力を育んでいます。

また、生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成するために、体を動かす機会の充実や朝食レシピコンテストを実施するなど食や生活習慣への正しい知識や理解を深める取組を実施しました。

＜現状を表すデータ＞

▶関連データ①　学力の状況・学習の動機

■町田市の小学生の全国学力・学習状況調査（2022 年度）

全国平均を 100 とした場合の町田市・東京都の科目別正答率の比較（小学校）

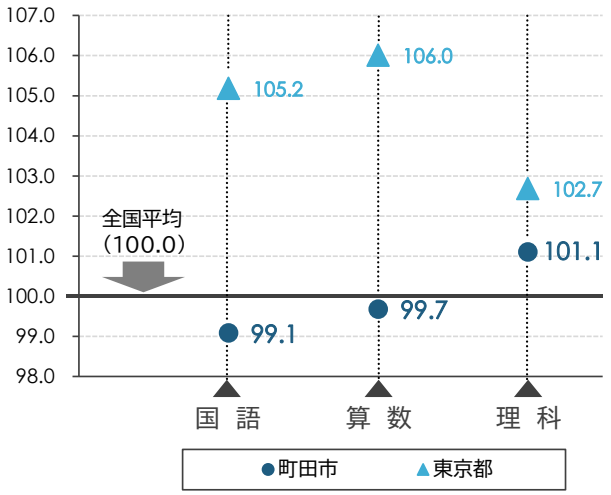

■町田市の中学生の全国学力・学習状況調査（2022 年度）

全国平均を 100 とした場合の町田市・東京都の科目別正答率の比較（中学校）

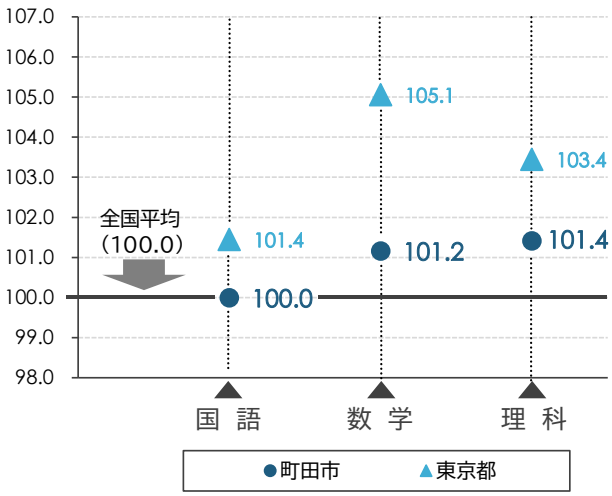

出典：全国学力・学習状況調査（2022 年度）

※全国学力・学習状況調査は、全国の小学６年生、中学３年生を対象とし、国語、算数（数学）の２教科について毎年実施。理科、英語については、３年に１度の実施となり、2022 年度は理科の実施年度

■東京都「令和４年度　児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果（2022 年度）
（「学習の動機」の「分かることやできることが楽しいから」の項目に肯定的な回答をした割合）

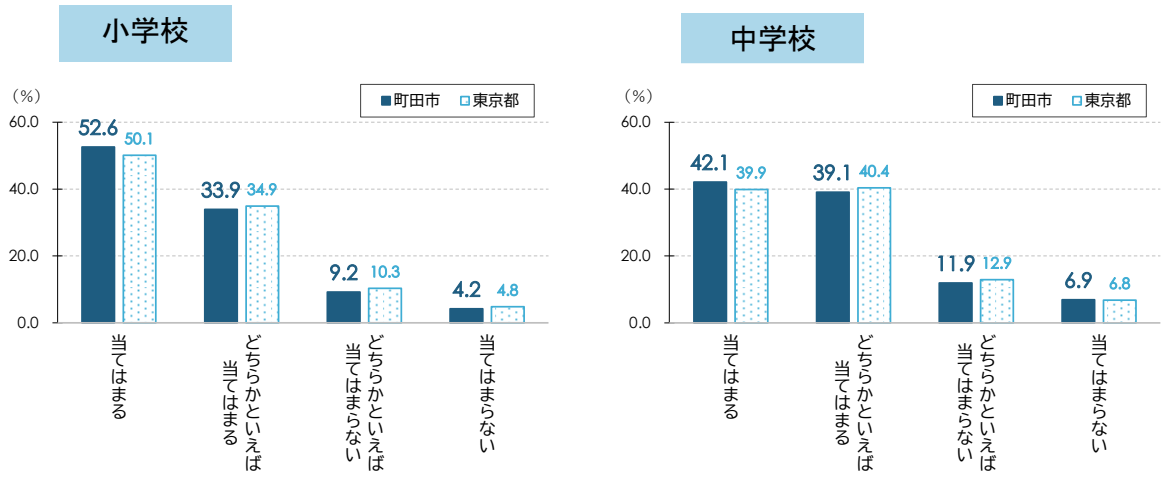

出典：児童・生徒の学力向上を図るための調査（2022 年度）

▼現状

町田市の小・中学生の全国学力・学習状況調査の結果をみると、全国平均を 100 としたときに、東京都より低い状況です。

東京都「令和４年度　児童・生徒の学力向上を図るための調査」の「学習の動機」では、「しっかり考えられるようになりたいから」「将来の仕事や生活に役立つから」などの 6 つの項目がありますが、町田市の傾向として、「分かることやできることが楽しいから」の項目への肯定的回答（「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」の合計割合）が東京都と比較して小学校では 1.5 ポイント、中学校では 0.9 ポイント高い状況です。

▶関連データ②　学校教育へのニーズ

■町田市の学校教育で今後、力を入れていくことが望ましいもの
（全 20 項目のうち上位 5 項目のみ抜粋）

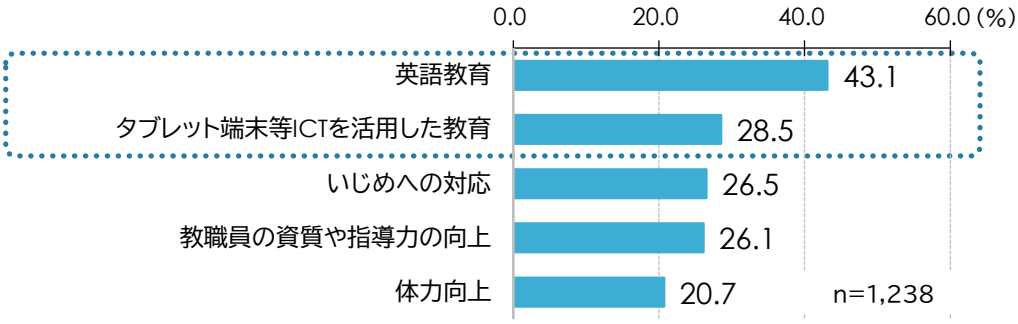

出典：町田の教育に関するアンケート調査【保護者アンケート】（2022 年度）

▼現状

保護者を対象に実施した町田の教育に関するアンケート調査結果をみると、英語教育が 43.1%と最も多く、次いで「タブレット端末等 ICT を活用した教育」が 28.5%という結果となっており、保護者からのニーズが高い状況です。

▶関連データ③　体力の状況

■町田市、東京都、全国の男女別小・中学生の体力・運動能力等調査の体力合計点の推移（小学５年生・中学２年生）

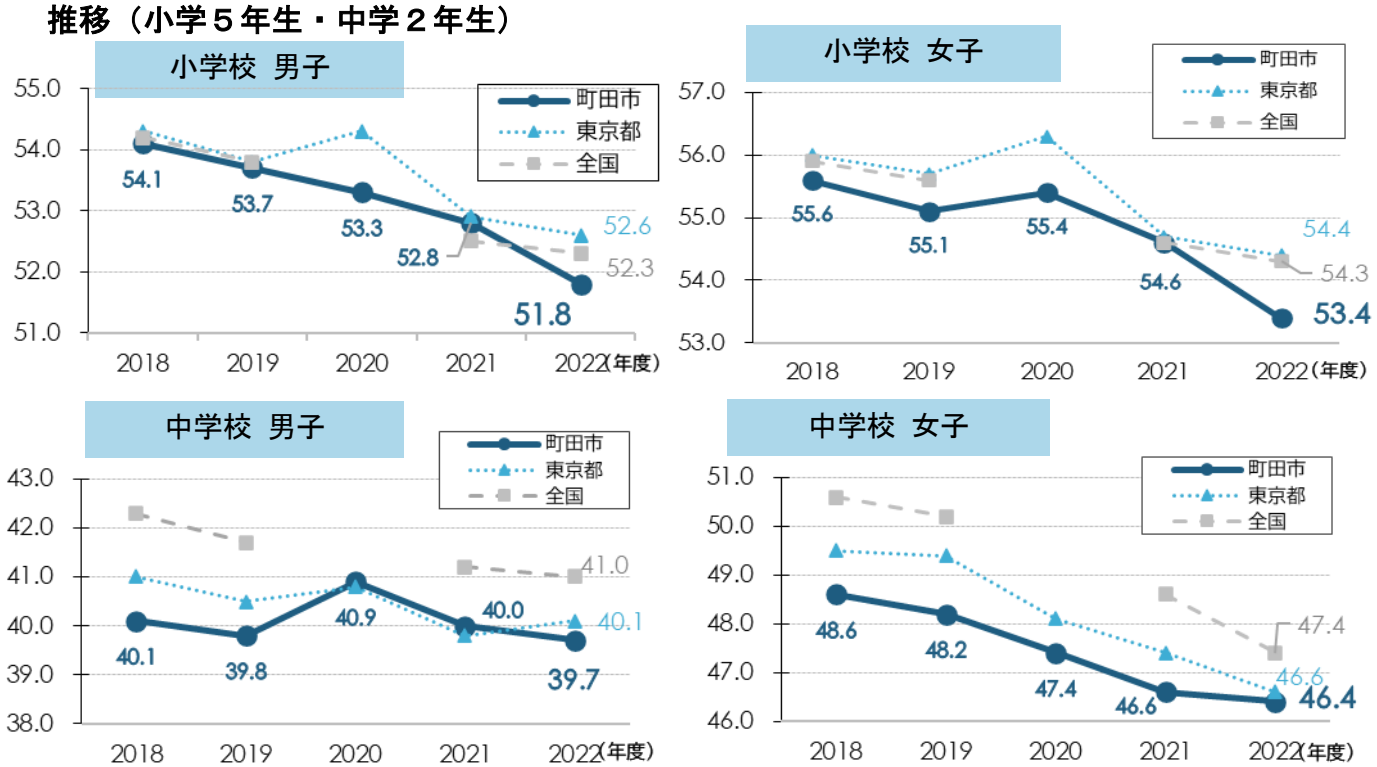

出典：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」
※2020 年度は全国調査が実施されなかったため、非表示

▼現状

町田市の児童生徒の体力の状況については、2018 年度の調査と比較し、小学校は、男子が 2.3 ポイント、女子は 2.2 ポイント減少し、中学校は、男子が 0.4 ポイント、女子は 2.2 ポイントの減少となっています。全国や東京都の傾向と同じく小中男女ともに低下傾向にあります。

▶関連データ④　児童生徒の朝食摂取状況

■朝食を毎日食べていますか（小学６年生・中学３年生）

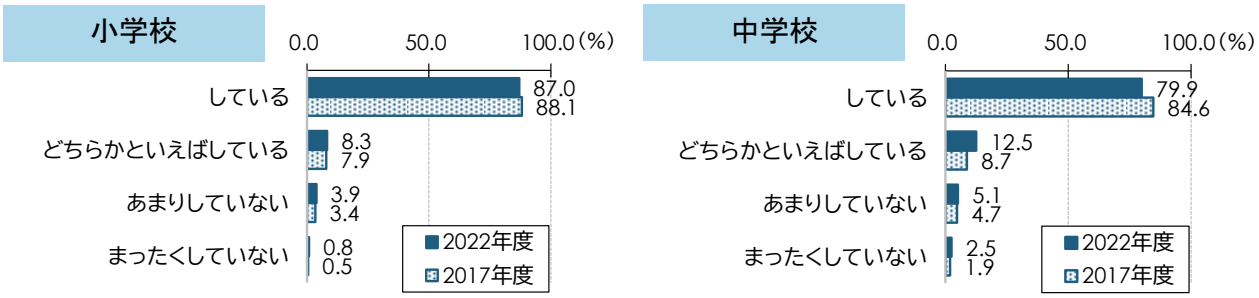

出典：全国学力・学習状況調査（2022 年度）

▼現状

児童生徒の朝食摂取率については、朝食を毎日食べていない児童が 1 割以上、朝食を毎日食べていない生徒が 2 割以上いる状況です。2017 年度の調査と比較し、毎日朝食を食べている児童は 1.1 ポイント、生徒は 4.7 ポイント減少しています。

現状から見えてくる課題

〇町田市の小・中学生の全国学力・学習状況調査の結果をみると、東京都の平均より若干低い状況となっています。また、学習の動機として「分かることやできることが楽しいから」と回答した児童・生徒の割合が多い状況です。
→児童生徒が、より楽しさや自己有用感を感じられるような学びを提供し、学習意欲の向上を図ることが求められています。
〇英語教育や ICT 教育について、保護者からのニーズが高い状況です。
→引き続き、「えいごのまちだ」など「町田ならではの学び」を推進していくことが求められています。
〇町田市の児童生徒の体力の状況については、小学生、中学生ともに低下傾向にあります。また、児童生徒の朝食摂取率については、5 年前より減少しています。
→体力づくりや食の重要性を学ぶ機会の強化が求められています。

基本方針Ⅱ　充実した教育環境を整備する

＜事業実施の状況＞

少子化に伴い、児童生徒数は減少に転じていますが、一方で特別支援学級児童生徒数は増加している状況です。特別支援教育を想定していない時点に建設された多くの学校では、特別支援学級について余裕教室等を転用することが多く、広さや配置に十分な配慮ができていない状況です。これらの課題や施設の老朽化等に対し、学校統合を契機により良い教育環境をつくることを検討し 2021 年 5 月に「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。この推進計画に基づき、学校統合に向けた準備・検討を進めています。

また、協働的な学習を進める上で効果的な大型提示装置などの ICT 環境の整備や児童生徒の熱中症対策に資する体育館空調の設置などより良い教育環境を整備しました。

特別支援教育については、支援員の配置や学級の整備を計画的に行い、一人ひとりのニーズに対応できるよう進めました。増え続けている不登校児童生徒に対する支援については、不登校初期支援チームの創設や、教育支援センターを拡充し一人でも多くの児童生徒とつながりをもてるよう取り組みました。

さらに、長時間勤務する教員の負担軽減を図り、教育の質を向上させていくことを目的として、副校長補佐やスクール・サポート・スタッフなど学校を支える人員体制を計画的に拡充するなど教員の働き方改革を進めています。

＜現状を表すデータ＞

▶関連データ①　今後の人口の動向

■町田市の人口推移と推計

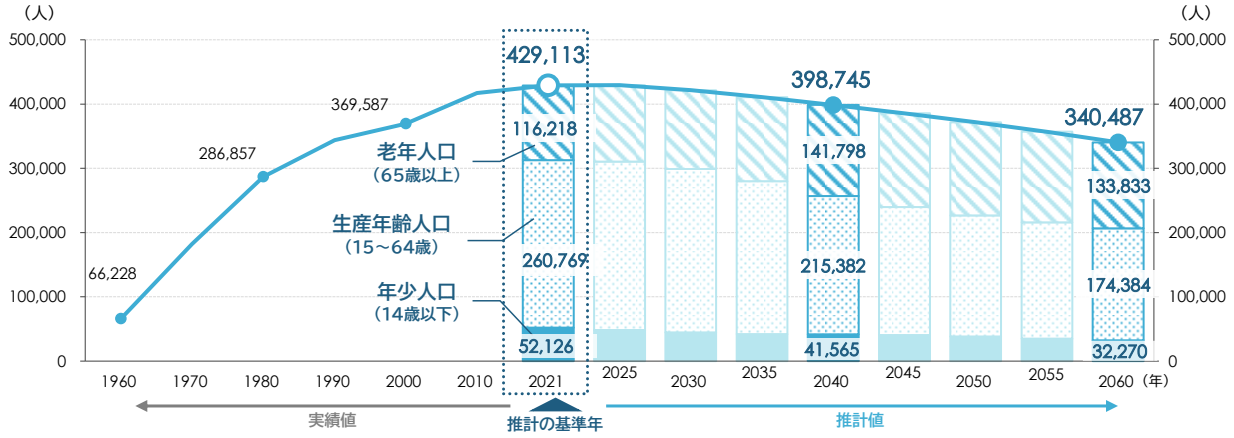

出典：2021 年以前は市の住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）、
2025 年以降は「町田市将来人口推計報告書」（2021 年 10 月）
※推計値は、2021 年を基準年として、コーホート要因法を用いた推計方法から算出

▼現状

町田市の人口推移と推計では、2021～2025 年の間に人口のピークを迎え、その後減少傾向に転じることが予測されています。少子化、超高齢化社会は今後も進行する予測です。

▶関連データ②　町田市立学校施設の老朽化の状況

■町田市立学校施設の耐用年数（６０年）の到来時期

（５５校の内訳）

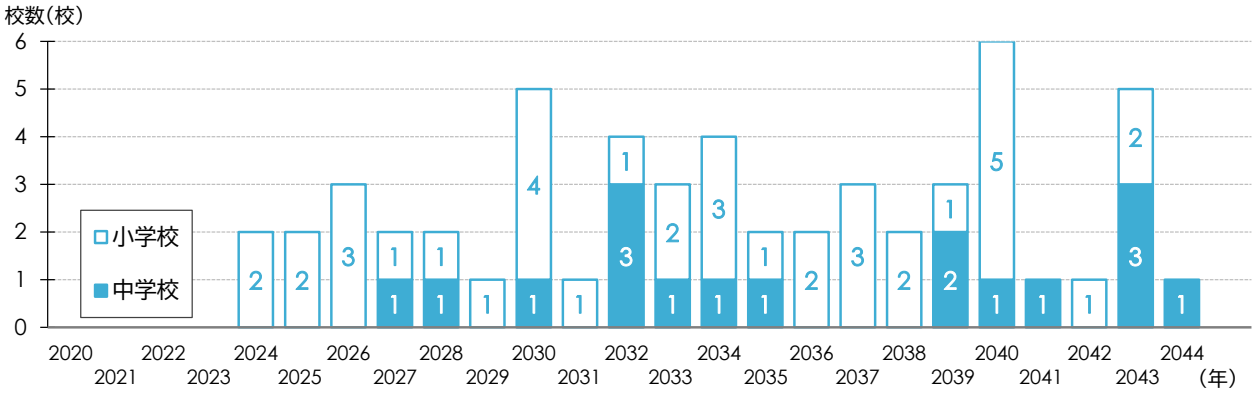

出典：町田市教育委員会調べ（2021 年 5 月時点）

▼現状

現在、新たな学校づくり推進事業を進めていますが、学校統合を行わなかった場合には、2044 年度までに、築 60 年が到来する学校は 55 校あります。

▶関連データ③　特別支援学級の状況

■町田市の特別支援学級に通う児童生徒数の推移

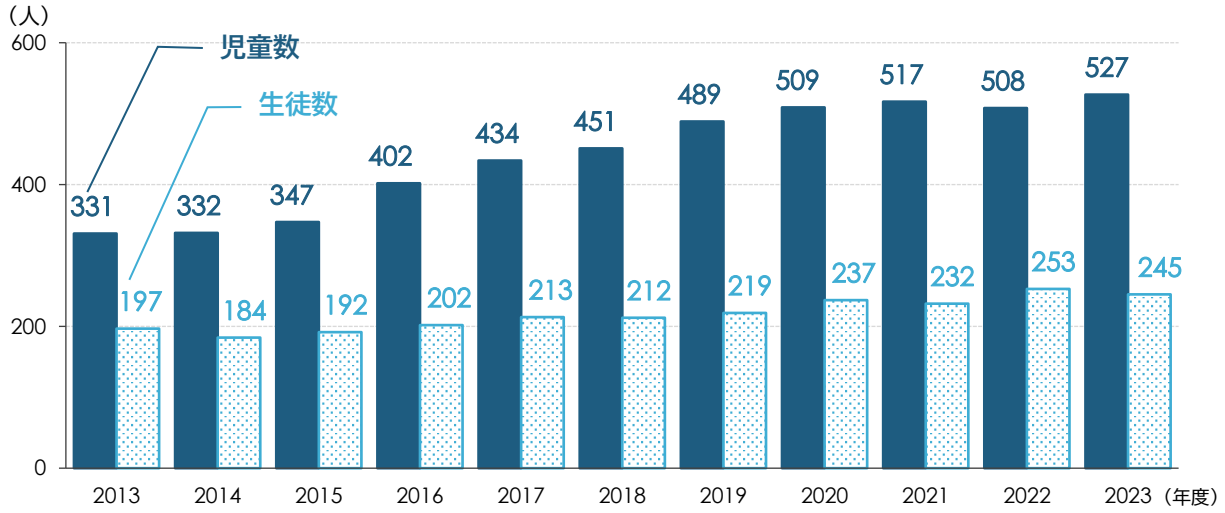

出典：町田市教育委員会調べ（各年 5 月 1 日現在）

▼現状

町田市の特別支援学級に通う児童生徒数は増加傾向にあり、児童数は 2013 年の 331 人から 2023 年には約 1.6 倍の 527 人となり、生徒数は 2013 年の 197 人から 2023 年には約 1.2 倍の 245 人となっています。

▶関連データ④　不登校児童生徒の状況

■町田市の不登校児童生徒数の推移

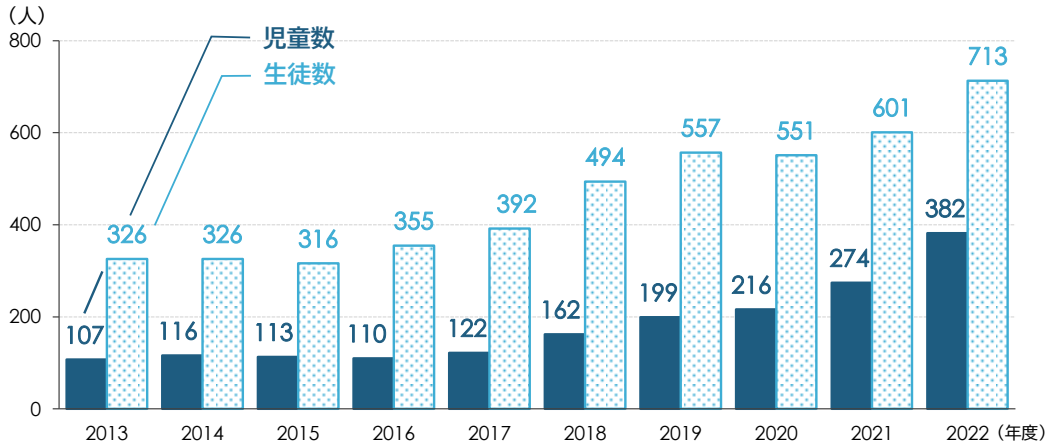

出典：町田市教育委員会調べ（2022 年度）

▼現状

町田市の不登校児童数は、2017 年度以降に増加傾向となり、2022 年度は 382 人となっています。不登校生徒数は、2016 年度以降に以前と比べて大きく増加するようになり、2022 年度は 713 人となっています。

「令和 3 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、不登校児童生徒数は、全国的にも増加傾向にあり、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が 2017 年度に施行され、その趣旨が浸透したこと等の影響が考えられます。

■教育支援センター通室児童生徒数の推移

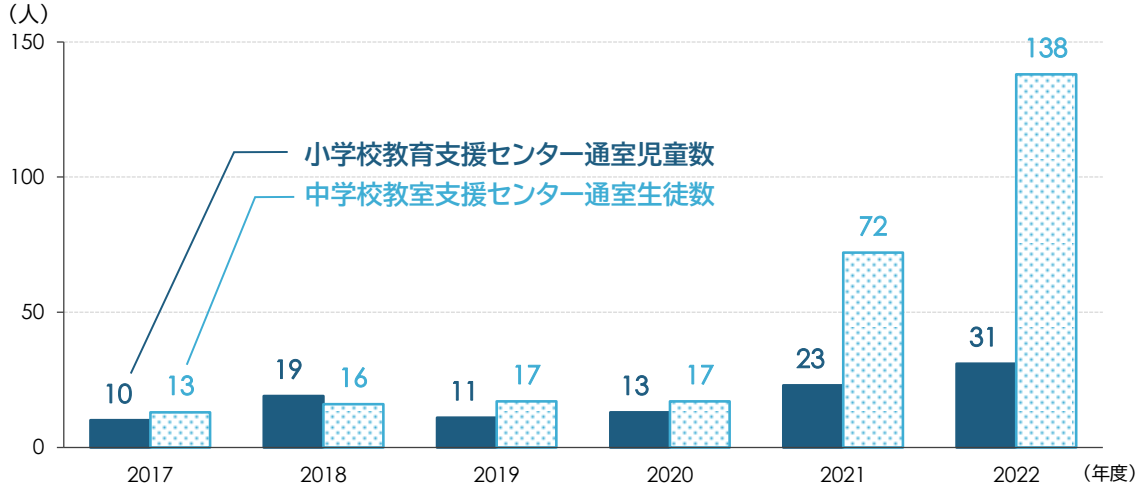

出典：町田市教育委員会調べ（2022 年度）

▼現状

町田市内の小・中学生で、現在、登校が難しい状況にある児童生徒の学びの場である「教育支援センター」に通室している児童生徒数は、増加しています。2022 年度は、2021 年度と比較して 66 人通室生徒数が増えています。

2021、2022 年度の通室生徒数が伸びた要因としては、2021 年度から中学生を対象とした民間事業者による小集団指導を開始し、2022 年度からその規模を拡大したことが要因と考えられます。

▶関連データ⑤　教員の勤務状況

■時間外在校等時間数が月 80 時間以上の教員の年度平均割合の比較

項　目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
月 80 時間以上を超える教員の割合	4.9%	4.7%	4.1%	4.6%

出典：町田市教育委員会調べ（2022 年度）

▼現状

町田市立小・中学校に勤務する教員のうち、月 80 時間以上の時間外在校等時間数であった教員の 2022 年度の平均割合は、2019 年度より小・中学校全体で 0.3 ポイント減少し 4.6%でした。

■時間外在校等時間数が月 80 時間以上の教員の月別割合の比較

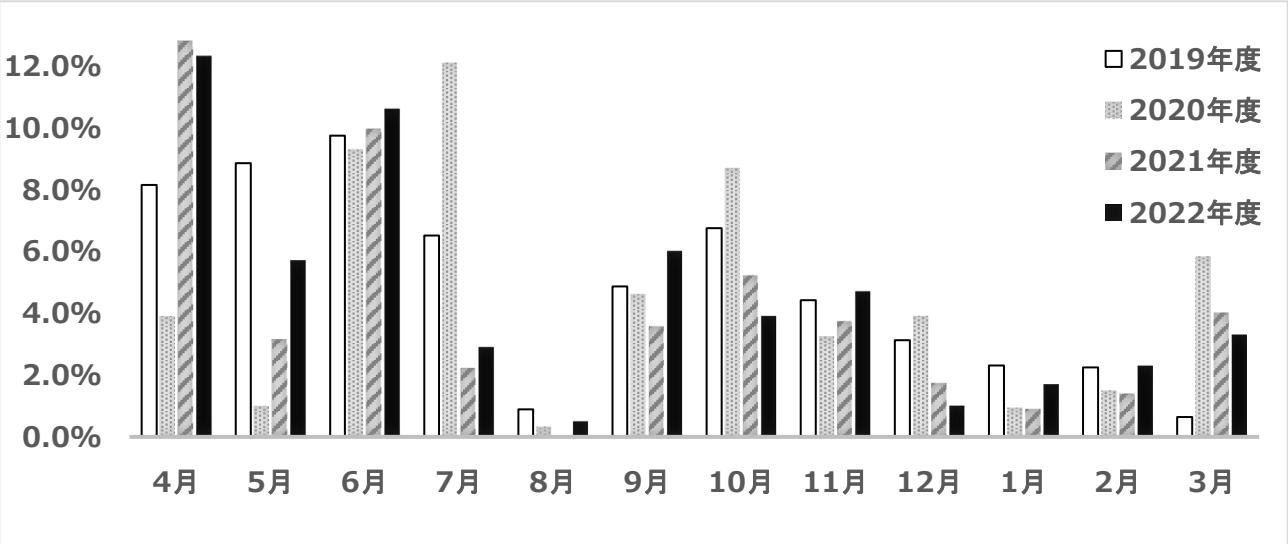

出典：町田市教育委員会調べ（2022 年度）

▼現状

2020 年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した教育活動によって新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると業務は増えているにもかかわらず、時間外在校等時間数が月 80 時間以上の教員の割合は、2019 年度から継続して減少傾向となっています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業の影響により、2019 年度 3 月、2020 年度 4 月は、例年より低い割合でした。また 2020 年度 7 月は、臨時休業の影響を受け、夏季休業が少なかったため、例年より高い割合となりました。

■教員の働き方改善に向けた取組の検討

働き方改革プランに掲げる取組によって、負担が軽減したと思う教員の割合

項　目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
負担が軽減したと思う教員の割合	60.0%	65.7%	64.2%	66.4%

出典：町田市立小・中学校における働き方改革の取り組みに関するアンケート【教員アンケート】（2022 年度）

現状から見えてくる課題

〇2025 年以降人口減少が予測され、学校施設の老朽化も進んでいます。
→新たな学校づくりを契機とした学校施設の機能性能の確保やライフサイクルコストの縮減が求められています。
〇特別支援学級に通う児童生徒数が増加しています。
→特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに対応した支援体制の充実が求められています。
〇不登校児童生徒数が増加しています。
→不登校児童生徒一人ひとりのニーズに対応した支援体制の充実が求められています。
〇2019 年度以降、教員への働き方改革の取組を実施したことにより、負担が軽減したと回答した教員の割合が 6 割台で推移しています。
→教員への働き方改革の取組の更なる推進が求められています。

基本方針Ⅲ　家庭・地域の教育力を高める

＜事業実施の状況＞

児童生徒の社会性の育成やキャリア教育など多様な学びの充実や教員の負担軽減を図るため地域と学校が目標やビジョンを共有し、パートナーとして連携し学校教育を協働して進めていけるよう、コミュニティ・スクールの全校実施を掲げ、2021 年度に全校実施が完了しました。

家庭教育を支える環境整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や参加人数の制限など必要な対策をしつつも、保護者向けの学習機会の充実を掲げ、まなびのひろば事業などを実施しました。

＜現状を表すデータ＞

▶関連データ①　コミュニティ・スクールの状況

■コミュニティ・スクールを通じた教育活動の認知度

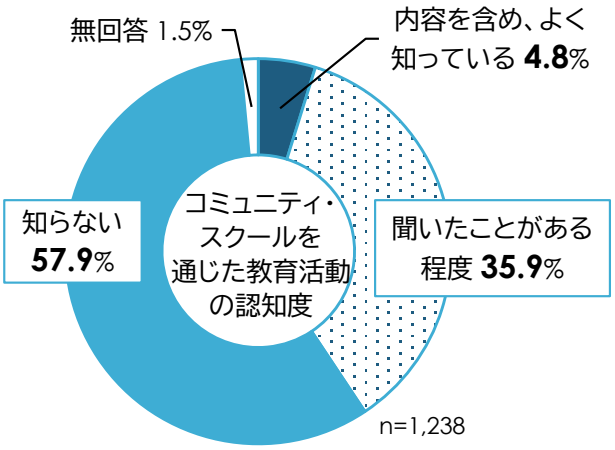

出典：町田の教育に関するアンケート調査【保護者アンケート】（2022 年度）

▼現状

コミュニティ・スクールを通じた教育活動について「知らない」と回答した割合が57.9％と、認知度が低い状況です。

▶関連データ②　教育や環境で課題と感じていること

■児童生徒の教育や環境で課題と感じていること

（全 12 項目のうち上位３項目のみ抜粋）

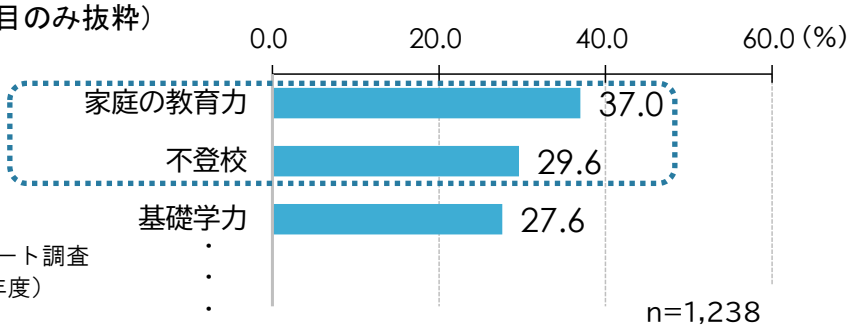

出典：町田の教育に関するアンケート調査【保護者アンケート】（2022 年度）

▼現状

保護者アンケートでは、「家庭の教育力」について課題と感じている割合は 37.0％と最も高く、次いで「不登校」について課題と感じている割合は 29.6％となっています。

現状から見えてくる課題

〇学校と地域・家庭が連携・協働を進めていけるようコミュニティ・スクールの全校実施を完了しましたが、コミュニティ・スクールを通じた教育活動については、まだ認知度が低い状況です。また、保護者アンケートでは、「家庭の教育力」について課題と感じている割合は 37.0%と最も高い状況でした。
→地域が一体となって子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりが求められています。

基本方針Ⅳ　生涯にわたる学習を支援する

＜事業実施の状況＞

学びのきっかけとなる機会を提供するため、デジタルも含めた学習情報の発信の強化や、歴史・文化資源等を活用した出張事業を実施しました。

また、町田市の歴史情報をインターネット上でいつでもどこでも閲覧できる「町田デジタルミュージアム」の公開や、文学の扉事業を通じて、自分にあった学習活動を深めることができるよう支援をしています。

学習成果を生かす機会を充実する施策としては、地域で活動するボランティアの養成・支援のために、おはなし会のボランティア向け講座を実施したほか、学習を支える環境づくりを進めるため、支援が必要な人への学習機会の提供などを行いました。

＜現状を表すデータ＞

▶関連データ①　学びの機会の提供

ア　この１年間に知識や技能を習得する機会があった市民の割合

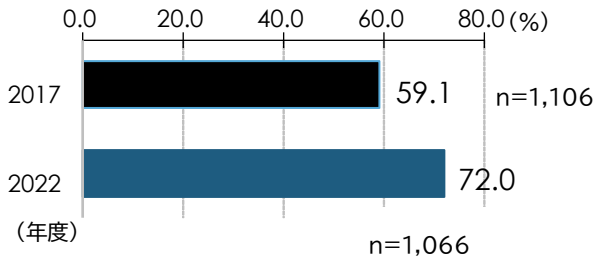

出典：生涯学習及び図書館に関する市民意識調査（2022 年度）

イ　必要とする知識や技能の習得状況

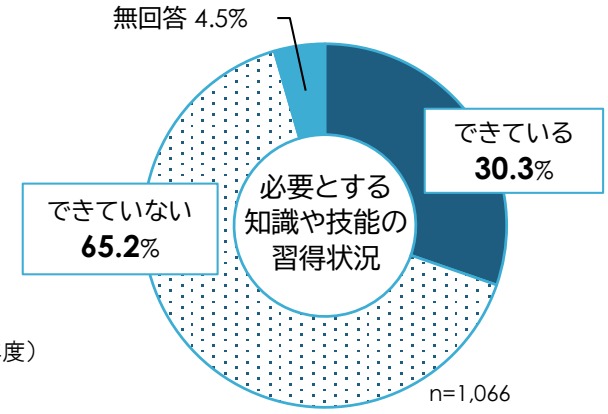

出典：生涯学習及び図書館に関する市民意識調査（2022 年度）

▼現状

2022 年度に実施した生涯学習及び図書館に関する市民意識調査結果では、5 年前の 2017 年度調査結果と比較して、「ア　この１年間に知識や技能を習得する機会があった」との回答割合が 12.9 ポイント増加しました。

また、「イ　必要とする知識と技能を十分に習得することができているか」について、「できていない」（65.2%）は 6 割強となっており、「できている」（30.3%）の 2 倍近くとなっています。

▶関連データ②　地域活動への参加状況

ア　この１年間に町内会・自治会等の地域活動に参加しなかったと回答した市民の割合

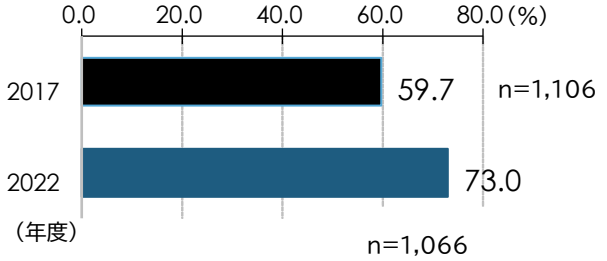

出典：生涯学習及び図書館に関する市民意識調査（2022 年度）

イ　学習講座やイベント等の活動に参加する際、重視すること

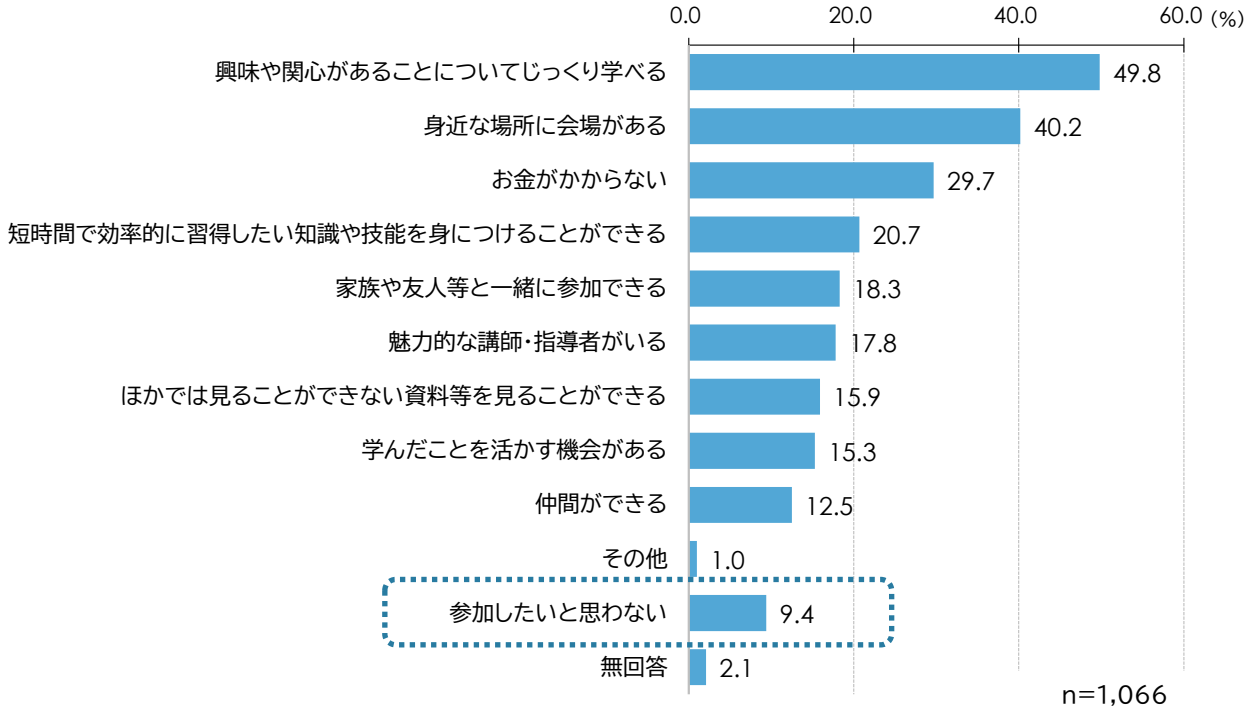

出典：生涯学習及び図書館に関する市民意識調査（2022 年度）

▼現状

2022 年度に実施した生涯学習及び図書館に関する市民意識調査結果では、5 年前の 2017 年度調査結果と比較して、「ア　この 1 年間に町内会・自治会等の地域活動に参加しなかった」と回答する割合が 13.3 ポイント増加しました。一方で、「イ　学習講座やイベント等の活動に参加する際、重視すること」について、「参加したいと思わない」は 9.4％と低くなっています。

現状から見えてくる課題

〇必要とする知識と技能を十分に習得することが「できていない」と回答した市民が 6 割強という状況です。
→市民への教育・学習の機会の創出が求められています。
〇社会変化に対応した生涯学習情報のデジタル化への取組を実施しました。
→リアルでもオンラインでも学ぶことのできる環境づくりが求められています。

2 教育環境を取り巻く状況

＜社会環境の変化＞

本計画策定にあたり、踏まえるべき社会環境の変化を以下のとおり整理しました。

（１） デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化等に伴う学びの必要性の高まり

デジタルトランスフォーメーションなど社会変化に応じた ICT 環境の整備・活用が加速化しています。

そのような状況において、仕事や社会生活を送るうえで、必要な知識や技術を身に付けていく学び直しの必要性が増してきています。

また、子どもの学びにおいては、ICT を活用することで、一人ひとりの子どもが自分のペースで学ぶことが可能となりました。その一方で、従来の人と人との直接的なコミュニケーションの重要性についても再認識されています。

（２） 子どもの権利や多様性を尊重する社会認識の醸成

国はこども政策を総合的に推進するため、こども基本法を施行しました。町田市においても、（仮称）子どもにやさしいまち条例の策定が進められています。すべての子どもが、心身の状況や置かれている環境などにかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指していくことの重要性が再認識されています。

また、性の多様性への理解や海外にルーツのある子への配慮が浸透してきています。

（３） 持続可能な社会を目指す SDG s の理念の浸透

2015 年に国連総会で、持続可能な社会に向けた 17 のゴールである SDG s が採択され、様々な場面で、持続可能な社会を目指す SDG s の視点を意識した取組が進められています。子どもたちは、総合的な学習時間や環境教育を通じて SDG s の考えに触れています。

目標４では、誰一人取り残さない質の高い教育の実現が目標として掲げられています。これは、子どもたち一人ひとりのニーズに対応した学びを提供するとともに、大人も含めすべての人に学習の機会を提供するという考えです。

（４）学校が抱える課題の複雑化・多様化

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題がより複雑化・多様化してきています。専門性を有する人材や教員の事務的業務の負担軽減につながる人材を配置することが求められています。

また、学校と地域・保護者が目標やビジョンを共有し、協働していくコミュニティ・スクールをさらに推進していくことで、子どもたちの豊かな学びを継続して支えていきます。

＜国の動向＞

国においては、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2017年に改訂した学習指導要領や第3期教育振興基本計画の成果や課題、様々な分野からの提言・審議を踏まえ、2023年6月に第4期教育振興基本計画（2023年度～2027年度）を策定しました。

学習指導要領の改訂から第4期教育振興基本計画の策定までの間にGIGAスクール構想や「令和の日本型学校教育」の構築など、教育に関する施策が多く展開されています。

■ 学習指導要領（2017年改訂）

2017年

学習指導要領の改訂

- 学校と社会が、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を重視
- 知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理
- 教育の質を向上させ、学習の効果を最大化するために、①教科等横断的な視点で教育内容を捉える、②PDCAサイクルの確立、③人的・物的資源をどう活用するか、といった視点をもった「カリキュラム・マネジメント」の確立
- 「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視した、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善

■近年の教育を取り巻く動向

2017年

教育機会確保法施行

学校復帰を前提としていた従来の不登校対策から転換し、学校外での「多様で適切な学習活動」の重要性を明示

学校における働き方改革の推進

勤務時間管理の徹底、在校等時間の上限設定、教職員の労働安全衛生管理を明示

■ 教育振興基本計画（第4期）

第4期教育振興基本計画（2023～2027年度）

基本的方針	2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成 日本社会に根差したウェルビーイングの向上
教育の目指すべき方向性	①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」を考慮した、社会全体による子ども読書活動の推進

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

〈子どもの学び〉子どもたちの可能性を引き出すため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
〈教職員の姿〉子どもたちの学びを最大限に引き出す教師としての役割の明確化
〈子どもの学びや教職員を支える環境〉ICT環境の整備により、子どもたちの学びや教員の指導・支援の充実、校務の効率化等、Society5.0時代にふさわしい学校の実現

2021年　**2023年**

GIGAスクール構想

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 環境が実現
これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

3 町田市の現状からみた課題の整理

第3期計画の振り返り

基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

振り返り1 「分かることやできることが楽しいから」と回答した児童生徒の割合が多い。
P11 関連データ参照

振り返り2 「町田ならではの学び」として進めてきたＩＣＴ教育、英語教育への保護者のニーズが高い。 P11関連データ参照

振り返り3 児童生徒の体力や朝食摂取率が減少している。
P12 関連データ参照

基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する

振り返り4 2025年以降人口減少が予測され、学校施設の老朽化が進んでいる。 P14 関連データ参照

振り返り5 特別支援学級に通う児童生徒が増加している。
P15 関連データ参照

振り返り6 不登校児童生徒数が増加している。
P15 関連データ参照

振り返り7 教員の働き方改革の取組を実施したことにより、負担が軽減したと回答した教員が６割である。 P17 関連データ参照

基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める

振り返り8 学校と地域・家庭が連携・協働を進めていけるようコミュニティ・スクールの全校実施を完了したが、コミュニティ・スクールを通じた教育活動については、まだ認知度が低い状況である。 P18 関連データ参照

基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する

振り返り9 社会変化に対応した生涯学習情報のデジタル化への取組実施。

振り返り10 必要とする知識と技能を十分に習得することが「できていない」と回答した市民が６割強である。 P19 関連データ参照

社会環境の変化

社会環境の変化Ⅰ
デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化等に伴う学びの必要性の高まり

社会変化1 デジタルトランスフォーメーションなど社会変化に応じたICT環境の整備・活用が加速化している。
また、そのような状況において、仕事や社会生活を送るうえで、必要な知識や技術を身に付けていく学び直しの必要性が増してきている。

社会環境の変化Ⅱ
子どもの権利や多様性を尊重する社会認識の醸成

社会変化2 国はこども政策を総合的に推進するため、こども基本法を施行した。
町田市においても、（仮称）子どもにやさしいまち条例の策定が進められている。また、性の多様性への理解や海外にルーツのある子への配慮が浸透してきている。

社会環境の変化Ⅲ
持続可能な社会を目指すSDGsの理念の浸透

社会変化3 持続可能な社会に向けた17のゴールであるSDGｓが採択され、目標４では、誰一人取り残さない質の高い教育の実現が目標として掲げられている。

社会環境の変化Ⅳ
学校が抱える課題の複雑化・多様化

社会変化4 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題がより複雑化・多様化してきている。

町田市教育プラン24-28で取り組むべき課題

社会変化1 → 課題1 社会変化に合わせた学びの推進が求められている。

振り返り1 → 課題2 児童生徒の自己有用感や学習意欲の更なる向上が求められている。

振り返り2 → 課題3 えいごのまちだなど町田ならではの学びを推進していくことが求められている。

振り返り3 → 課題4 体力づくりや食の重要性を学ぶ機会の強化が求められている。

社会変化2 → 課題5 児童生徒の意見を反映できる取組が求められている。

振り返り10 → 課題6 市民への教育・学習の機会の創出が求められている。

未来を見据えた学びを推進する必要がある

基本方針Ⅰ

振り返り5 振り返り6 社会変化3 → 課題7 不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに対応した支援体制の充実が求められている。

社会変化3 → 課題8 全ての学びを必要とする市民への適切な学びの機会の保障が求められている。

一人ひとりの学びを保障する必要がある

基本方針Ⅱ

振り返り4 → 課題9 新たな学校づくりを契機とした学校施設の機能性能の確保やライフサイクルコストの縮減が求められている。

振り返り9 社会変化1 → 課題10 リアルでもオンラインでも学ぶことのできる環境づくりが求められている。

学びの環境を整備する必要がある

基本方針Ⅲ

振り返り7 → 課題11 教員の働き方改革の取組の更なる推進が求められている。

振り返り8 社会変化4 → 課題12 地域が一体となって子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりが求められている。

学びを支える体制づくりが必要である

基本方針Ⅳ

第3章　基本的な方向性

1　教育目標

町田市教育委員会が、町田市の教育施策を通じて、町田市の児童生徒、保護者、教員、市民とともに、2040 年の社会を見据え、実現したい社会の姿を表すものとして、本計画の教育目標を下記のとおり設定します。

自ら学び、あなたと学び、
ともに創る町田の未来

「町田市教育委員会は、全ての市民一人ひとりが、学びを通して自らの生きがいを見つけ、他者への理解を深め、学び合うことで、自らが望む未来を創造することができる地域社会の構築を目指します。」

2040 年を見据えた目指す姿・あるべき姿

国の方針

第4期教育振興基本計画における国の方針

●「望む未来を私たち自身で示し、作り上げていくことが求められる時代」の到来
●一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングの実現

▶ 自らが望む未来を創造することができる地域社会の構築

市民等の声

児童生徒・保護者・教員のアンケート調査

●町田市の教育において皆が目指す姿として、「感謝の心を大切に出来る人」、「お互いを認め合える人」、「自分にも他人も優しく出来る人」の回答が上位

▶ 教育を通じて、自分を知るとともに他者と関わり、他者への理解を深めることを重視

課題解決し目指す姿

市の課題

町田市が取り組むべき課題

❶未来を見据えた学びの推進について
▶ 自ら学び続けることができる

❷一人ひとりの学びの保障について
▶ 誰でも学ぶことができる

❸学びの環境整備について
▶ 学びの環境が整備されている

❹学びを支える体制について
▶ 地域と共に学ぶことができる

まちだ
教育コラム
1

「ウェルビーイング」

近年、国内外で「ウェルビーイング（well-being）」という言葉が注目されています。このウェルビーイングは、肉体的、精神的、さらには社会的に満たされている状態を表し、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福ということで、一言で表すと「一人ひとりの充実感」といえるのではないでしょうか。

そして、このウェルビーイングは、教育を考える際においてもとても大切な考え方です。例えば、学校教育における「個別最適な学び」や「協働的な学び」、「キャリア教育」や「コミュニティ・スクール」等の取組は、一人ひとりの子どもが自分に適した学びに出会い、好きなことに夢中になって取り組み、友達や大人とともに学びを深め、自己実現に向けて粘り強く取り組んでいくことで、個人のウェルビーイングの向上につながります。

また、「教員の働き方改革」については、町田市では単に教員の時間外勤務時間数を縮減することを目的とせず、教育の専門家として子どもに向き合う時間と質が高まることで、教師としてのやりがいを高め、教員としてのウェルビーイング向上への取組としています。

さらに、生涯学習においても、リカレント教育、リスキリングといった、自分の望む未来のために学び直すということが注目されています。生涯学習では、学びを生かし地域社会とつながることで、個人のウェルビーイングのみならず、社会全体のウェルビーイングを実現していくことにもつながります。

このように、ウェルビーイングの実現に向けて、全ての人が関わる「教育」が果たす役割は、非常に重要であるといえます。学校、家庭、社会で、１人でも多くの人が「学んでよかった」「自分が学んだことが人の役に立った」と思える経験を積み、ウェルビーイングを実現させていくことが、教育目標で掲げる「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」につながると考えます。

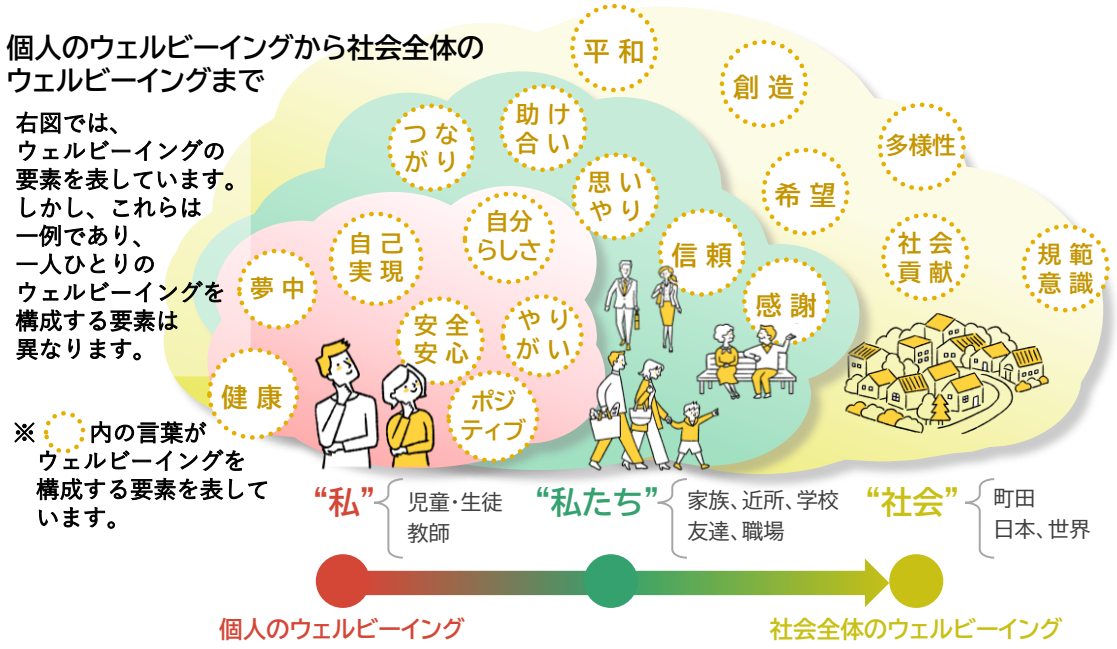

2 基本方針・施策に組み込む要素「学び続ける力」

教育目標で掲げる、自らが望む未来を様々な人たちと創造する地域社会を構築していくためには、地域や社会のつながりの中で、主体的に社会の形成に参画し、自分事としてより良い社会とは何かという問いに対し、学びを通して課題を見つけ、他者と協力して解決していくことが求められています。

生涯を通じて学び続けていくことで、日常生活での楽しみや心の豊かさが得られるとともに、人間関係の構築や視野の拡大等により、生活がより豊かになります。加えて、他者との学び合いの活動の場を広げることで、発見や気づき、新たな考えの創出につながるなど学びの相乗効果が得られます。また、学んだ成果を市民活動や地域活動の中で生かすことで、地域がより豊かになります。

このようなことから、これからの町田の未来を考えたときに、全市民が生涯にわたって学び続ける学習者としての土台を学校教育で培うとともに、いつでも学ぶことができる環境を生かし、生涯を通して学び続けていくことが、より良い町田を創るために欠かせないことと捉え、「学び続ける力」を本計画の基本方針・施策に組み込む要素とします。

3 生涯学習推進計画の教育プランへの統合

これまで生涯学習を推進する計画として、教育プランとは別に生涯学習推進計画を策定し、施策や取組を進めてきました。しかし、社会の急速な変化や教育環境を取り巻く状況が大きく変化する中で、市民がライフステージに応じて切れ目なく必要な技術や知識を身に付けることや、生活に豊かさをもたらすことができるように、今後はこれまで以上に地域及び学校と連携し、生涯にわたって市民の学習の「しやすい」環境づくりを推進することが必要となります。

このため、本計画では生涯学習推進計画を統合し、従前の施策に加え、生涯学習の施策と学校教育の施策を同じ方針に織り込み、市民が学び続ける環境づくりを推進します。

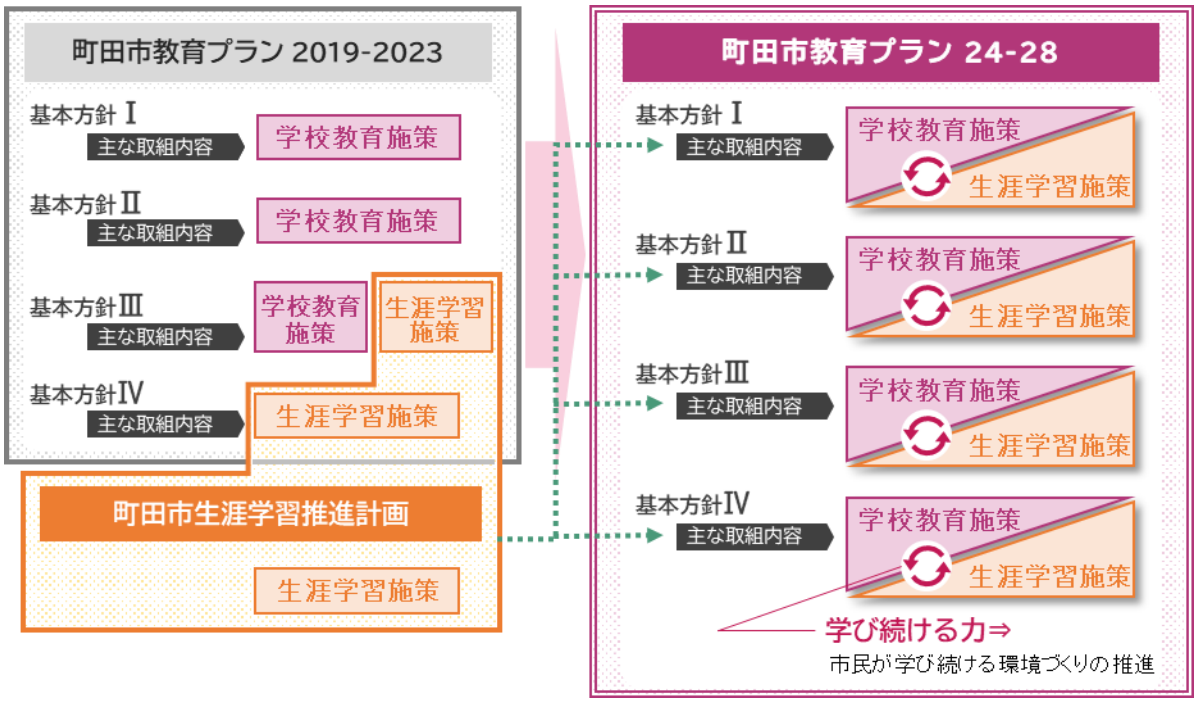

4　計画策定にあたり必要な視点

教育目標の実現を目指し、町田市の特徴を最大限に生かすとともに、持続可能で魅力があり、教育に関わる全ての人が満足感を得られる計画とするため、以下の３つの点を計画策定にあたり必要な視点とするとともに、重点事業として位置づけるための基準とします。

デマンドサイドの視点 （サービスを受ける側の視点）	・児童生徒や保護者、教員、市民の満足度を向上させるため、デマンドサイドの視点を取り入れます。 ・児童生徒などが求めている様々なニーズをしっかりと捉え、短期的な取組だけではなく、中長期的な取組を見据えた制度設計を行い、持続可能な施策とします。 ・教員の勤務実態など、置かれている現状をきめ細かく把握・分析し、満足度向上に資する施策とします。
経営の視点 （環境変化を踏まえ効果的な事業展開を行う視点）	・計画に位置づける事業については、他自治体や民間事業者の事業をベンチマークし、より効果的な手法や事業内容とします。 ・環境変化へ即応するため、事業成果が出る前の段階から次の事業展開を見据えることができるような仕組みを構築します。 ・SDGsやESD※、多様性の理解など社会的な価値観の変化へ対応するため、現時点で想定し得る将来を見据え、事業自体に柔軟な対応がとれるようにします。 ※ESD…持続可能な開発のための教育（Education　for Sustainable Development　）
独自性の視点 （町田市ならではの強みを生かす視点）	・市の現状や未来を見据えた状況を考慮した事業内容とします。 ・町田市ならではの教育を目指し、他自治体に先駆けて実施している新たな学校づくりなどを契機とした魅力的な事業とすることで、町田の教育の質を高めます。

5 基本方針と施策の体系

（1）教育目標、学び続ける力、基本方針の関係

教 育 目 標

自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来

実現するための取組

基本方針・施策に組み込む要素

「学び続ける力」

基本方針 Ⅰ
未来を切り拓くために生きる力を育む

基本方針に基づく**施策**（複数） ・・・・ 各施策の**重点事業**（複数）

基本方針 Ⅱ
一人ひとりの多様な学びを推進する

基本方針に基づく**施策**（複数） ・・・・ 各施策の**重点事業**（複数）

基本方針 Ⅲ
将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

基本方針に基づく**施策**（複数） ・・・・ 各施策の**重点事業**（複数）

基本方針 Ⅳ
地域とともに学ぶ力を高める

基本方針に基づく**施策**（複数） ・・・・ 各施策の**重点事業**（複数）

計画策定にあたり必要な視点

（1）デマンドサイド（児童生徒、保護者、教員、市民）の視点
（2）経営の視点
（3）独自性の視点

(2)4つの基本方針の内容

基本方針Ⅰ　未来を切り拓くために生きる力を育む

＜内　　容＞えいごのまちだ推進事業など、町田ならではの強みを生かし、これからの時代に必要な知識・技能・判断力・表現力・創造力・粘り強さやコミュニケーション能力を学びのプロセスを通じて育みます。

＜目指す姿＞自ら進んで目標を設定しその達成に向け、振り返りや学習方法の工夫をするなど学び続ける基盤を身に付け、生涯にわたり学びを通じて、社会とつながっている。

生涯を通して自ら学び続ける力

課題を見つけて他者と学び合い協力して解決する力

施策5　学びのきっかけとなる機会を提供する

身近な場所で学びに触れることができる

学び続ける力の要素を育む

- 「挑戦しようとする力」
- 「ポジティブに考える力」
- 「粘り強く取り組む力」
- 「自分を見つめる力」
- 「人のよさを認める力」
- 「協力しようとする力」

生涯にわたって学び続ける土台づくり

施策1　確かな学力を身に付ける

児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革

自分の特性を知り学習の理解度に応じた学び方を選択できる

施策2　未来を見据えた特色ある学びを推進する

えいごのまちだの推進/STEAM 教育の視点を取り入れた科学教育の充実/ICT を活用した学びの充実/キャリア教育の推進

実社会と学びがつながり、自分の好きなことに出合う可能性が広がる

施策3　生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

生涯を通じて健やかに過ごすための運動習慣・生活習慣が身に付く

施策4　他人への理解、豊かな心、思いやりを育む

自分の考えを伝え、他人の考えを理解し、他人の立場を想像し思いやる行動ができる

教員の関わりが「教える」から「導く」へ転換できるような支援

子どもたちの将来の夢や目標につながる、町田ならではの学びの提供

課題を解決するために意見を出しあい、他者とともに取り組む機会の提供

学び続ける力

生涯にわたって「学び続けたい」と思うことができる機会づくり

基本方針Ⅱ　一人ひとりの多様な学びを推進する

＜内　　容＞一人ひとりの教育的ニーズは異なるという前提に立ち、それぞれの特性に応じた多様な学びを推進します。

＜目指す姿＞どのような状況にあっても、学びたいという意欲を妨げられることなく、安心して学びに向き合い、学び続けることができている。

生涯を通して自ら学び続ける力

課題を見つけて他者と学び合い協力して解決する力

教育の提供機会、可能性、選択肢を“ふやす”
学校の体制整備、学校、地域、家庭の連携

一人ひとりのニーズに応じた環境づくり

施策1　不登校児童生徒への支援を推進する

登校の状況に関わらず学べる

スクールカウンセラー等の専門職や特別支援教育支援員の配置等による学校の体制整備

一人ひとり異なる教育的ニーズ

施策2　一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する

児童生徒一人ひとりにあった特別支援を受けられる

教員への研修や保護者への周知、情報提供、関係機関との連携などの体制づくり

施策3　誰もが学べる機会を提供する

誰でも学ぶ機会を得られる

対象者に合わせたサービス等の提供、学びの場の提供

学び続ける力

誰もが安心して学べる場を選択できる体制づくり

基本方針Ⅲ　将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

＜内　　容＞新たな学校づくりを契機とした、子どもも大人も学ぶことのできる学校づくりや、社会の変化に応じて、学習施設だけでなくデジタルでも学びにアクセスできるような多様な学びの環境づくりを推進します。

＜目指す姿＞環境変化に対応し、いつでもどこでも誰でも学びに出会うことができ、学び続けることができる環境が整備されている。

生涯を通して自ら学び続ける力

課題を見つけて他者と学び合い協力して解決する力

誰もが学びやすい仕組みの整備

学習しやすい環境の整備

施策1　将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

施策2　学び続けることができる環境を整備する

ICT などデジタル化を活用した新しい学びと、実体験から得られる学びのそれぞれを生かす環境づくり

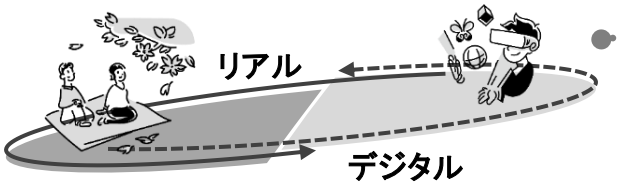

学校、地域の隔たりなく、子どもも大人もどこでも学び続けられる拠点の整備、環境づくり

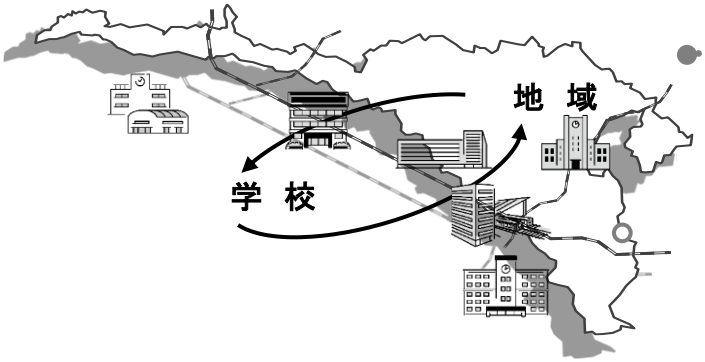

誰でも利用できる施設、設備の整備と、誰でも活用できる環境づくり

施設・設備の整備

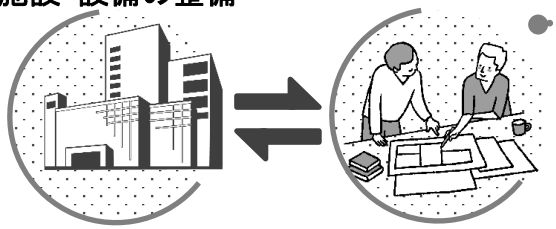

利活用の促進

学び続ける力

いつでも、どこでも、誰でも学び続けることができる環境づくり

基本方針Ⅳ　地域とともに学ぶ力を高める

＜内　　容＞学校、地域、家庭、市民団体、行政が共創することで、学びの場を広げ、学ぶ力を育む体制を充実させ、地域で学び続ける力を高めていきます。

＜目指す姿＞地域資源を生かし、共創により学校を中心とした多様な学びが充実し学び続けることができている。

生涯を通して自ら学び続ける力

課題を見つけて他者と学び合い協力して解決する力

学び続ける力が継続する仕組み

学校・地域を中心とした学びの場、活動の場の創出

施策1　学校と地域が連携した学びを推進する

・コミュニティ・スクールの活性化
・地域人材を活用した専門指導員の導入

学校と地域の連携

児童生徒が豊かな学びを受けられる

施策2　地域での学びを推進する

・地域での学びの拡充
・学んだ成果を生かす仕組み

地域活動・市民活動の活性化

市民が学んだ成果を地域で生かすことができる

施策3　教員の働き方を改善する

・教員の業務の適正化・縮減
・学校への人的支援・体制づくり

働き方改革の推進

教員がやりがいを感じながら、子どもと向き合える

児童生徒の豊かな体験の機会の創出

市民が地域で活躍できる場づくり

教員が働きやすい環境づくり

学び続ける力

児童生徒・市民・教員それぞれが学ぶ意欲を向上させる体制づくり

(3)施策の体系

施策	重点事業
基本方針Ⅰ 未来を切り拓くために生きる力を育む	
1 確かな学力を身に付ける	1 児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革 ･･･>42ページ 2 放課後学習の充実 ･･･>44ページ
2 未来を見据えた特色ある学びを推進する	3 えいごのまちだの推進 ･･･>48ページ 4 STEAM教育の視点を取り入れた科学教育の充実 ･･･>52ページ 5 ICTを活用した学びの充実 ･･･>54ページ 6 キャリア教育の推進 ･･･>56ページ 新規 7 町田市の未来の学びLab ･･･>58ページ
3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する	8 健康教育の推進 ･･･>61ページ 9 「わかる・できる・楽しい」体育授業の実践 ･･･>62ページ 10 楽しく運動する機会の充実 ･･･>64ページ 11 学校給食を活用した食育の推進 ･･･>66ページ
4 他人への理解、豊かな心、思いやりを育む	12 「いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る」取組の推進 ･･･>70ページ 新規13 児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実 ･･･>72ページ
5 学びのきっかけとなる機会を提供する	14 まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実 ･･･>76ページ 15 ことばの魅力を伝える“ことばの扉”事業の推進 ･･･>78ページ 16 子ども・若者の読書活動の推進 ･･･>79ページ 17 学びの入口の充実 ･･･>80ページ 18 学びにつなげる図書館体験 ･･･>81ページ
基本方針Ⅱ 一人ひとりの多様な学びを推進する	
1 不登校児童生徒への支援を推進する	19 不登校児童生徒への支援の充実 ･･･>84ページ
2 一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する	20 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実 ･･･>88ページ
3 誰もが学べる機会を提供する	新規21 帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実 ･･･>94ページ 22 学びのセーフティーネットの充実 ･･･>96ページ 23 多様な図書館サービスの提供 ･･･>98ページ

施　策	重点事業

基本方針Ⅲ 将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

- 24 学校におけるICT環境の整備 ･･･＞102ページ
- 25 特別支援学級等の整備 ･･･＞104ページ
- 26 不登校児童生徒の学習環境の整備 ･･･＞105ページ
- 27 新たな学校づくりの推進 ･･･＞108ページ
- 新規 28 安心できる通学環境の整備 ･･･＞110ページ
- 新規 29 学校プール施設の機能向上 ･･･＞112ページ
- 30 学校図書館の機能強化 ･･･＞114ページ

2 学び続けることができる環境を整備する

- 31 生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備 ･･･＞118ページ
- 32 まちだの歴史･文化資源の保存と活用環境の整備 ･･･＞120ページ
- 33 図書館再編と運営体制の構築 ･･･＞122ページ

基本方針Ⅳ 地域とともに学ぶ力を高める

1 学校と地域が連携した学びを推進する

- 34 コミュニティ･スクールの推進 ･･･＞126ページ
- 35 部活動の地域連携の推進 ･･･＞128ページ
- 新規 36 学校施設活用の推進 ･･･＞130ページ

2 地域での学びを推進する

- 37 地域での学びの拡充 ･･･＞134ページ
- 新規 38 図書コミュニティ施設の運営支援 ･･･＞136ページ
- 39 地域で活動する図書館ボランティアの育成･支援 ･･･＞137ページ
- 新規 40 学びのネットワークづくりの促進 ･･･＞138ページ

3 教員の働き方を改善する

- 新規 41 教員が担う業務の負担軽減 ･･･＞144ページ
- 新規 42 学校支援体制の強化 ･･･＞146ページ

第4章　施策及び今後の取組

基本方針Ⅰ　未来を切り拓くために生きる力を育む

施策１．確かな学力を身に付ける

目指す姿　児童生徒が、自ら進んで目標を設定したり、学習方法を工夫したりしながら学び続けることができている。

成果指標

指　標	自分で計画を立てて学習している児童・生徒の割合 （東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査）

現状値（2022 年度）		目標値（2028 年度）	
小４～６	68.6%	小４～６	73.0%
中１～３	64.9%	中１～３	70.0%

該当する重点事業	・重点事業１　児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革 ・重点事業２　放課後学習の充実

現状と課題

■現　状

・2022 年度の全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の学習状況は、小学校の国語・算数が全国平均よりわずかに下回っていますが、小学校の理科と中学校の全科目（国語・数学・理科）は全国平均と同等か上回っています。

・同調査における学習動機に関する質問では、「分かることやできることが楽しいから」の調査項目について、肯定的回答が小・中学校ともに東京都より高い状況です。

（参考）10、11 ページ「関連データ①学力の状況・学習の動機」

■課　題

・グローバル化やデジタルトランスフォーメーションの加速等、急激に変化する社会に児童生徒が適応していくためには、生涯にわたって新たなことを学び、チャレンジしていくことが求められます。そのため、町田市の児童生徒が「分かることやできることが楽しいから」を学習の動機としていることは大きな強みとなります。今後は、これまで培ってきた学びを楽しむ姿勢を基に、児童生徒一人ひとりがさらに学力を高めていくことが重要です。

・そのためには、これまでの教師が児童生徒に教える一斉一律授業から、“個別最適な学び”と“協働的な学び”など、児童生徒が個人で、また、児童生徒同士で学び合うような授業へと、授業内容の改革を進めていくことが必要です。

まちだ
教育コラム
2

「個別最適な学び」　「協働的な学び」とは

近年、教育に関するキーワードとして「個別最適な学び」と「協働的な学び」という2つの言葉が注目されています。

「個別最適な学び」とは、それぞれの児童生徒の特性に合わせた学びの形です。1つの課題に対して、一律の方法ではなく、児童生徒が方法を選択して解決に取り組んだり、児童生徒が自ら課題を設定して学習に取り組む、といった授業を行います。個々の特性に合った学びにより学力を高めるとともに、児童生徒が自己調整をしながら、主体的に学びを進めていく力を養います。

「協働的な学び」とは、探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら進めていく学びの形です。同じ空間で時間をともにする人々と、お互いの感性や考え方等に触れ、刺激し合うことで学びを深めるとともに、他者や地域社会を尊重し、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育みます。

これらを一体的に充実させていくことが教育現場に求められています。「個別最適な学び」で深めたそれぞれの考えを、「協働的な学び」で共有したり意見交換したりし、そこで得た刺激をまた「個別最適な学び」に取り入れていくといったように、それぞれの学びを行き来していくことで、学びが深まり、最終的に学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」となっていきます。

重点事業シートの構成

重点事業 3　えいごのまちだの推進

目　的

・習得した知識や技能を活用する機会を体験活動の中に設定することにより、自分の考えや気持ちを伝え合うことの楽しさや喜び、達成感を味わう経験を積み重ねることができるコミュニケーション能力の育成を目指したカリキュラムを構築します。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課

概　要

●子どもたちが英語に慣れ親しみ、英語に触れることのできる環境を整え、英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力の育成を目指し、体験活動を重視した町田ならではの英語教育を推進します。

●小学校放課後英語教室を開催します。

●スヌーピーミュージアム※1校外学習を開

●イングリッシュ・フェスタ※2を実施します。

●Tokyo Global Gateway※3校外学習を開

●ブリティッシュヒルズ※4英語移動教室を開催します。（中2）

※Tokyo Global Gateway校外学習とブリティッシュヒルズ英語移動教室は、2022年度時点でも希望校で実施していますが、各プログラム間の系統性や学習効果等をモデル校で研究しま

【目的】
重点事業を実施する目的を記載しています。

【対象】
重点事業の主な対象を記載しています。

【概要】
重点事業の内容を具体的に記載しています。

【所管課】
重点事業を所管している課を記載しています。

【属性】
教育プラン 2019-2023 からの継続事業については継続/発展、新規事業については、新規と記載しています。

本計画では、P30「計画策定にあたり必要な視点」にあります3つの視点、P28 の「学び続ける力」の要素を重点事業に組み込むこととしており、点線で囲った箇所に、記載しています。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：体験活動の中で、これまでに習得した知識や技能を活用する機会があり、自分 わう経験を積み重ねること な意識をもつことができま

▶教員 授業実践をすることができ

【デマンドサイドの視点】
この重点事業を実施することにより、サービスを受ける側が、どのようなメリットが得られるかを記載しています。

経営の視点

▶えいごのまちだ事業（「えいごのまちだ体験学習プログラム（仮）」「えいごのまちだ授業改善プログラム（仮）」）では、町田市の地域資源を生かした学校内外での体験活動の機会を設け、子どもたちが外国語や外国の文化に興味をもつきっかけづくりをします。

【経営の視点】
この重点事業について、環境の変化を踏まえ、どのように効果的に事業を展開していくかを記載しています。

独自性の視点

▶「えいごのまちだ体験学習プログラム（仮）」は、小学校放課後英語教室（小2～小5）、スヌーピーミュージアム校外学習（小5）、イングリッシュ・フェスタ（小6）、Tokyo Global Gatew 中2）と、小中学校を通じた

▶「えい 2:3 時間、小 3・4: 18 時 支援による言語活動中

【独自性の視点】
この重点事業における、町田市ならではの強みについて記載しています。

学び続ける力の要素

○自分の考えや気持ちを伝え合うことの楽しさや喜び、達成感を味わう経験を得ることにより、「人のよさを認める力」「ポジティブに考える力」を育成します。

【学び続ける力の要素】
この事業を実施することにより、「学び続ける力」をどのように高めていくことができるかを記載しています。

【活動指標】
重点事業の達成状況を確認するための基準となる項目を記載しています。

【工程表】
2024 年度から 2028 年度までの重点事業の工程を記載しています。

活動指標と工程表

活動指標	現　状 2022 年度	工程表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
① イングリッシュ・フェスタ（小６）の実施		実施				
指標の達成状況 ▶	小学校 14 校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校
② Tokyo Global Gateway　校外学習（中１）の		モデル校で実施	実施			
▶	希望校	モデル校				望校
ルズ英語移動教室（中２）の		モデル校で実施				
▶	希望校	モデル校	希望校	希望校	希望校	希望校
④ えいごのまちだ事業支援員の配置		人員配置検討	人員配置			
指標の達成状況 ▶	―	検討	6 名	6 名	6 名	6 名

【指標の達成状況】
2024 年度から 2028 年度までの各活動指標の達成状況を記載しています。

【現状･2022 年度】
活動指標の 2022 年度時点での現状値を記載しています。

この重点事業と連動して推進する関連事業	**・基本方針Ⅳ-施策 1-重点事業 34「コミュニティ・スクールの推進」P126**

【この重点事業と連動して推進する関連事業】
他の基本方針に位置づけられている重点事業で、関連する事業がある場合に、記載しています。

重点事業 1　児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革

目　的

・児童生徒が、一人ひとりの特性を生かした個別最適な学び、子どもたちが相互に学び合う協働的な学び、体験的な学びを受けられるようにするため、また教員が「教える」という授業イメージから「導く」という授業イメージに変換できるようにするため、授業改革を推進します。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●児童生徒が、自己の特性や進度・意欲に合わせ、自身で計画を立て、課題設定や情報収集・表現方法等を考えたり、一人ひとりの特性を生かし、互いに補完し合いながら学習に取り組んだりできる授業の実現を目指し、教員の意識改革を促進するための研修を実施します。研修内容を基に、各学校で校内研修を行います。

●町田市が目指す授業を具体化するために、より一層「個別最適な学び」、「協働的な学び」につながるよう町田市スタンダード授業改善シート※1を見直します。

●町田市が目指す授業を教員と共有し、手立てを明確にするために、各学校の校内研究・研修や指導教諭、小中学校教育研究会※2の実践事例を、随時登録できるよう町田市教員用ポータルサイト等のシステムを整備し活用します。

●児童生徒が自分で学べるシステムを構築するため、既存の教材や動画（学習者用デジタル教科書、デジタルドリルソフトなど）を構造化し、個人で学べる学習支援サイトを整備します。また、学習支援サイトに、児童生徒の取組や成果も紹介し、他者の取組や成果から、憧れや目標となるイメージをもつことで学びを進めていける態度を育みます。

デマンドサイドの視点	▶児童生徒:自分の特性や学習の理解度に応じた学び方を選択することができます。 ▶教員:町田市教員用ポータルサイトを活用することで、校内だけでなく全ての学校の教員と指導実践について情報交換をすることができ、指導力の向上を図ることができます。
経営の視点	▶本事業における活動は、教員が町田市の目指す授業を意識した授業づくりを効果的に行えるようにするものです。社会的な要請や環境の変化を適宜反映しながら教育委員会と教員が同じ意識で授業の改革を行います。
独自性の視点	▶町田市として目指す学力を「学び続ける力」として定義し、その力を高めるための授業改革を進めていきます。学校教育においては、児童生徒が生涯を通して自ら学び続けること、課題を見つけて他者と学び合い協力して解決することができるように、その土台づくりをします。

学び続ける力の要素

○「挑戦しようとする」「人のよさを認め協力する」「粘り強く取り組む」機会を増やし、「学び続ける力」を高めます。

※1　町田市スタンダード授業改善シート…『主体的・対話的で深い学び』への授業づくりの参考となる「授業をデザインする8つの取組」及び「町田市　特別支援教育ハンドブック」を基に設定した質問項目を示した、自己評価を行うためのチェックシート。各項目のグラフ化（レーダーチャート）によって、学校の傾向の把握及び個人の成果と課題の把握が可能になる。

※2　小中学校教育研究会…町田市立小・中学校の教育の充実振興を図り、教職員相互の研修に努め、本市の教育の発展に寄与することを目的とした組織。

活動指標と工程表

活動指標	現　状 2022 年度	工程表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①教員の意識改革を促進するための校内研修の実施		研修計画作成（小・中別）	実施			
指標の達成状況 ▶	—	作成	全校	全校	全校	全校
②町田市教員用ポータルサイトの運営〈実践事例に関するコンテンツ〉		実践事例収集・確認・掲載手順の計画及び周知	実践事例掲載			
指標の達成状況 ▶	—	—	６２事例以上	６２事例以上	６２事例以上	６２事例以上
③学習支援サイトの構築・運営		学習教材リンク集作成	子どもの活動成果紹介ページ作成	学習支援サイト運用		
指標の達成状況 ▶	—	作成	作成	運用	運用	運用

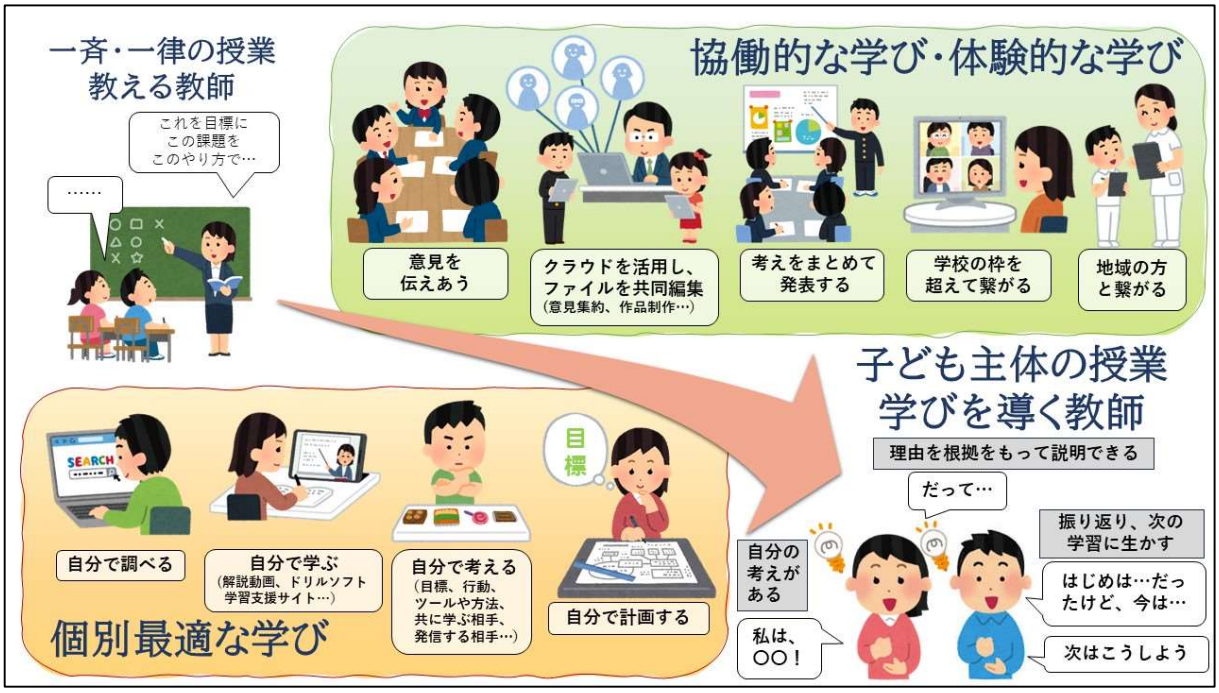

「授業改革」のイメージ

重点事業 2　放課後学習の充実

目　的

・子どもたちの基礎学力の向上を図るため、学校の授業以外での学習習慣の定着を目指し、中学校の放課後を活用した、学びの場を提供します。

対　象　児童生徒・市民

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●中学校の放課後学習を充実させるための取組として、「地域未来塾（放課後学習教室）」※を実施します。

●地域未来塾で教える講師の間で、生徒の学力向上、学習習慣の定着のため、学校間での情報共有・好事例紹介を実施し、学習活動を充実させます。

●地域未来塾で教える講師に対し、生徒への指導力を向上させるために研修を実施します。

デマンドサイドの視点	▶児童生徒：放課後の時間に自分に合った学習支援を受ける機会があり、学習する習慣を身に付けることができます。 ▶市民：地域未来塾の講師を対象とした研修の実施により、子どもたちへの関わり方等を学ぶ機会があり、自身のもつ知識や経験を発揮することができます。
経営の視点	▶地域人材の協力により、学校だけでは対応できない学習支援を行います。
独自性の視点	▶町田市学校支援人材バンクを活用し、地域未来塾に関わる人材を確保します。

学び続ける力の要素

○生徒が主体的に学習に向き合い、自身の苦手なことや今以上に伸ばしたいことを自分に合った学び方で学習することで「粘り強く取り組む力」を育成します。

活動指標と工程表

活動指標	現　状 2022 年度	工程表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①学校間での情報共有・好事例紹介回数（１校当たりの回数）		方法検討	情報共有・好事例紹介			
指標の達成状況 ▶	―	検討	2 回	2 回	2 回	2 回
②地域未来塾講師向け研修実施回数		研修実施方法検討	研修実施			
指標の達成状況 ▶	―	検討	1 回	1 回	1 回	1 回

この重点事業と連動して推進する関連事業

・基本方針Ⅳ-施策 1-重点事業 34「コミュニティ・スクールの推進」P126

※地域未来塾…大学生や教員OB等、地域住民の協力で、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの学習を支援する取組のこと。

まちだ
教育コラム
3

学び続ける力の育成の鍵は放課後にアリ！

町田市では、学校の時間だけでなく、放課後の時間においても子どもたちが遊んだり、学習したりする、学びの場を提供しています。

「まちとも」は、小学生が放課後の校庭や空き教室等で、無料で遊ぶことができる遊び場開放事業です。安心して過ごすことができる居場所をつくるとともに、様々な遊びを通して、子どもたちの学ぶ機会を創造しています。まちともは、校庭を開放している「屋外型」と空き教室等を開放する「屋内対応型」の2種類があり、地域人材の積極的な活用や学校の学習支援などを取り入れ、地域ぐるみで見守られた中で、子どもたちは、主体的に遊びや学習に取り組んでいます。

「地域未来塾」は、大学生や教員 OB 等、地域住民の協力のもと、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの学習を支援する取組で、町田市では全ての中学校で希望者を対象に平日の放課後に補習学習を行い、生徒はタブレット端末に導入された学習ソフトや持参したワーク、宿題など、自分で計画を立てて自主的に学習に取り組んでいます。

子どもたちが、放課後の時間の使い方を自ら考え、行動することが「学び続ける力」の育成につながると考えます。

地域未来塾の様子（忠生中学校）